

御 挨拶

公害防止対策委員長 金 政 泰 弘

人類らしきものが地球上に現れて、すでに数十万年を経過したと思われます。そして、その人類が真の人間生活を営むようになり、歴史・記録にとどめられるようになってからでも数千年は経っているでしょう。ところがこの人類が200年前頃から地球に内蔵されている化石燃料・埋蔵鉱物を採掘し生産活動を行うようになってから、地球上の自然環境は変化を受け始めました。特にこの100年以内の自然環境の急変は著しく、その間の汚染物質量は地球の歴史全量の大半を占めているのではないのでしょうか。この自然環境の破壊とも云える人間行動に、反省を求め互いの手で地球を守るべく、各種のアピールが採択され、規制等が公にされるようになったのはほんの20年程の事と云っても過言ではありません。

われわれ自身が環境汚染に少なからずかかわっていることに気付き、対策に大童になったのはつい最近の事です。身近な例として昭和56年「瀬戸内海環境保全特別措置法」が制定されました。私自身河川・海域の微生物汚染に関心を抱き、微力ながら研究に手を染めてはおりますが、環境汚染問題に関しては門外漢の域を出ません。

大学は昭和50年前後から特定事業場に認定され、象牙の塔も厳しい状況下に置かれるようになりました。マンモス化された大学・大規模な附属病院を擁する施設が一般生活排水の面から申しまして「水質汚濁防止法」の適用を受けることは必至であり、特に研究・検査面などで重金属や有機溶媒を含む大量の試薬等を使用していることを考えますと至極当然の事であります。私自身鹿田地区に在籍していた関係上、全学的立場からの公害防止対策へのかかわり合いが少なく、すべて津島地区の方々に依存していたことを今さらながら心苦しく思う次第です。このたび、公害防止対策委員長の要職を命ぜられました。任務の重大さを痛感致しております。

顧みますと本学の公害防止対策委員会の設置は昭和46年のことであり、特殊排水処理施設が設立されたのは昭和50年（後に岡山大学環境管理センターと改称）のことであり

ます。その間歴代の委員長，施設長を始め各委員のご努力によって今日を迎えております。環境汚染防止に関しては社会のリーダー的立場にある大学人として，各人が規則厳守にとどまらず汚染物排出抑止にご努力下さっていることはまことに喜ばしい事と思えます。

不慣れな公害防止対策委員長でございますが，学長を始め関係各位の不断のご努力に感謝致しますと共に，今後とも絶大なるご指導・ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。